

峡東地域広域水道企業団 経営戦略



令和6年3月15日

峡東地域広域水道企業団

目次

1	経営戦略策定方針	1
1.1	策定の背景と趣旨	1
1.2	計画の位置付け	2
1.3	計画期間	2
2	水道事業の概要	3
2.1	沿革	3
2.2	事業の現況	3
3	これまでの主な経営健全化の取組について	7
4	経営指標による評価・分析	9
4.1	経営比較分析表について	9
4.2	各経営指標の評価・分析結果	9
4.3	経営比較分析のまとめ	16
5	将来の事業環境	18
5.1	水需要の見通し	18
5.2	給水収益（水道用水供給料金）の見通し	21
5.3	施設の見通し	21
5.4	組織の見通し	23
6	経営の基本方針	24
7	投資・財政計画（収支計画）	26
7.1	計画の策定方法等	26
7.2	投資についての説明	28
7.3	財源についての説明	29
7.4	投資以外の経費についての説明	29
7.5	投資・財政計画（収支計画）	30
7.6	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	33
8	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	35
8.1	進捗管理及び見直しの方法	35

1 経営戦略策定方針

1.1 策定の背景と趣旨

近年、全国的に人口が減少傾向に転じており、水道事業としては料金収入の減少等が懸念され、さらに、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来により、経営環境は厳しさを増しているところです。当企業団においても、浄水場等の設備類については、今後10年以内に老朽化に伴う更新が必要になり、さらに、大地震をはじめとする災害に備えた耐震化も必要であることなどから、施設整備に係る費用負担が大きくなります。

水道はライフラインとして必要なことから、水道事業者の役割は、安全な水を安定的に供給することが第一です。その役割を果たすためには、経営状況を勘案しつつ、将来を見据えて施設の整備等を計画的に行っていく必要があります。

当企業団においては、長期的な運営方針により、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な経営の基本計画として平成31年3月に「経営戦略」を策定しました。

計画を策定してから数年が経過し、動力費の増加など経営状況がますます厳しくなっていることから、現状の把握と将来の予測をしたなかで、水道施設の計画的な更新を進め、施設の健全性の維持と安定した経営の継続ができるよう、経営戦略の更新を行います。

1.2 計画の位置付け

当企業団では、事業運営の計画として、将来目指すべき方向や中長期の取組方針及び方策を定めた「峡東地域広域水道企業団 地域水道ビジョン、平成 22 年 2 月」に基づき事業運営を行ってきました。地域水道ビジョンは、厚生労働省の「新水道ビジョン、平成 25 年 3 月」に基づき平成 30 年度に「峡東地域広域水道企業団 水道事業ビジョン」として見直しを行いました。「経営戦略」は、水道事業ビジョンで掲げた施策を実現するための中長期的な経営の基本計画と位置付けます。

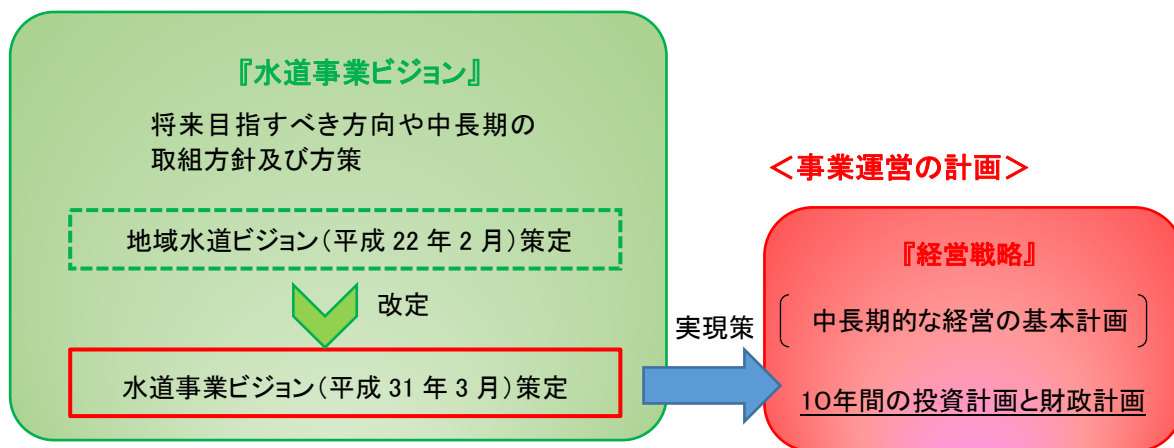


図 1.1 計画の位置付け

1.3 計画期間

令和 5（2023）年度から令和 14（2032）年度までの 10 年間とします。

2 水道事業の概要

2.1 沿革

1990年代、峡東地域の各水道事業は、水源を表流水・地下水・湧水に求めていました。しかし、都市化や核家族化の進行などによる水需要の高まりに伴い、水源確保・整備に関わる予算の確保に苦慮していたこと、また、水源水質の悪化や不安定な水源水量に悩まされていたことなどから、水道水の安定供給に関する要望が強くなってきました。

このような背景の下、将来にわたって安全な水道水を安定供給できる水道事業の実現を目指して、構成団体は山梨県による『琴川ダム総合開発事業』に参画した上、峡東地域広域水道用水供給事業を計画しました。平成3年4月に峡東地域広域水道企業団が設立され、平成4年7月には水道用水供給事業の経営認可を受け、そして、平成20年度から、構成団体へ水道水の供給を開始しました。

2.2 事業の現況

1) 給水（令和4年度実績）

現在の施設能力は 19,000 m³/日、一日最大給水量は 18,344 m³/日、年間有収水量は 6,222 千m³となっています。

表 2-1 峡東地域広域水道企業団水道用水供給事業の概要（令和4年度）

供用開始年月	平成20年4月	計画給水量	19,000 m ³ /日
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適（全部）	一日最大給水量	18,344 m ³ /日
		年間有収水量	6,222 千m ³ /年
		構成団体	甲州市 山梨市 笛吹市

表 2-2 給水対象

給水対象名（構成団体）	計画一日最大給水量	令和4年度年間給水量
甲州市	塩山	4,450 m ³ /日 1,591 千m ³ /年
	勝沼	1,150 m ³ /日 360 千m ³ /年
山梨市	山梨	4,200 m ³ /日 1,391 千m ³ /年
	牧丘	2,000 m ³ /日 517 千m ³ /年
笛吹市	春日居	2,760 m ³ /日 906 千m ³ /年
	石和	2,540 m ³ /日 858 千m ³ /年
	一宮	1,900 m ³ /日 636 千m ³ /年

2) 施設

琴川ダムは富士川水系笛吹川支川、琴川の山梨県山梨市牧丘町北原に位置しており、そこで貯水された放流水を水源として利用します。取水場及び浄水場は、下流の山梨市牧丘町杣口地内にあり、1日最大20,000 m³取水します。約320mの導水トンネルをとおり、杣口浄水場において約6時間をかけて浄水処理を行い、1日最大19,000 m³の水道用水を、11箇所の場外送水施設で調節しながら、16箇所の受水地点へ送水します。送水管路は、甲州市、山梨市と笛吹市に送水する東ルートと、山梨市と笛吹市に送水する西ルートの2系統に分かれており、総延長は約66kmになります。直径150mmから400mmの太さのものを使用しています。

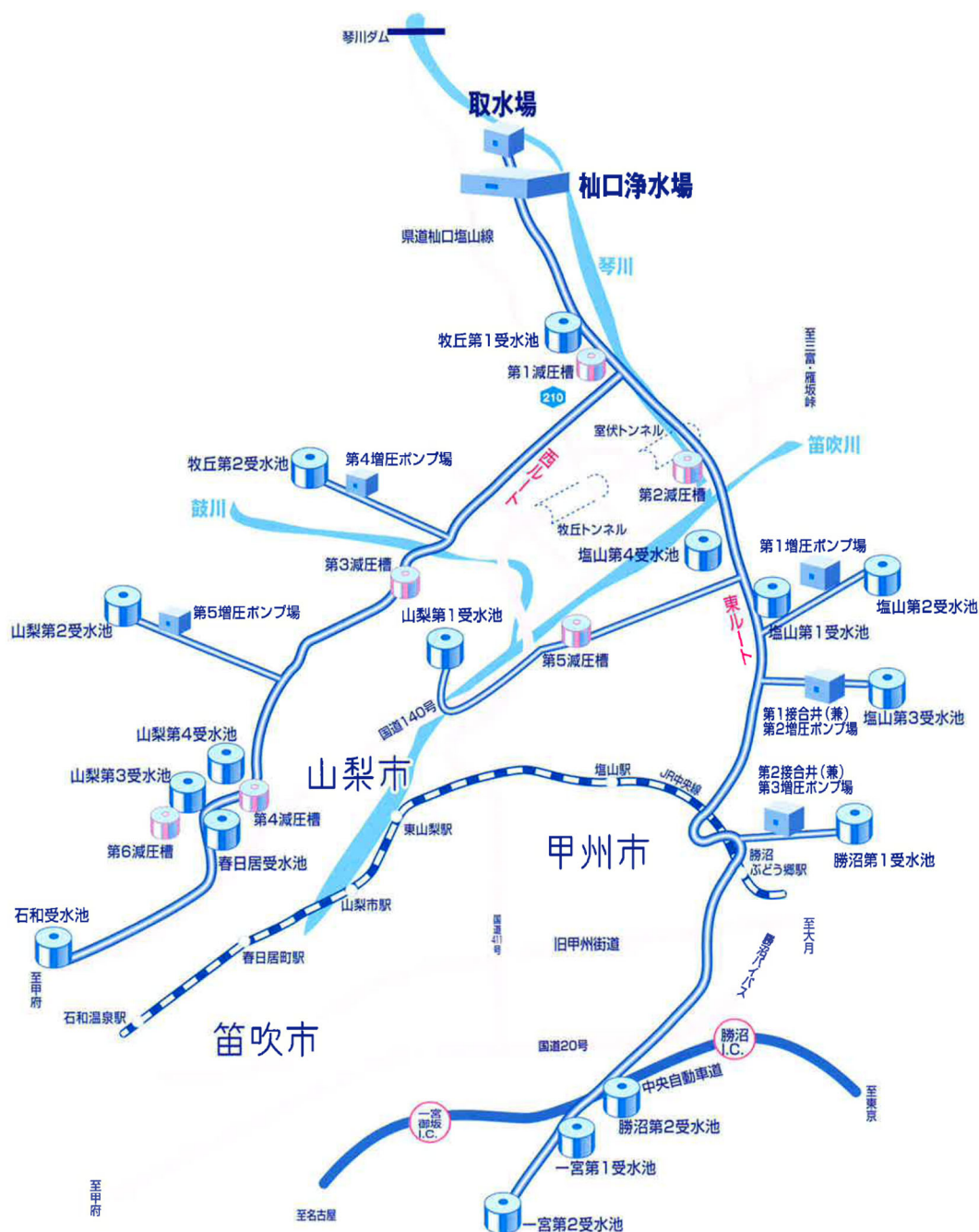


図 2.1 水道施設の概要図

表 2-3 水道施設の概要（令和 4 年度）

水源	琴川ダムの放流水（20,000 m ³ /日）			
施設数	浄水施設設置数	1（凝集沈澱・急速ろ過）	送水管延長	65,570m
	配水池設置数	2 池（2,480 m ³ ）		
	場外送水施設	11		
施設能力	19,000 m ³ /日		施設利用率	89.89%

3) 水道用水供給料金

水道用水供給事業は「地方公営企業」で、独立採算を原則としています。水道施設の建設・改良、運転・管理等にかかる経費は、すべて構成団体からの料金収入でまかなわれています。また、創設期の事業費を確保するために企業債（借入金）を起こし対応しましたが、その償還（返済）の財源も料金収入でまかなっています。

当企業団における料金体系の概要・考え方は、表 2-4 に示すとおりであり、現在の料金体系は、平成 24 年 4 月 1 日より適用されています（消費税のみの改定は含んでいません）。

表 2-4 料金体系の概要・考え方

料金体系の概要・考え方	料金体系の概要；責任水量制の供給料金（105 円/m ³ ） 料金体系の考え方；現行体系は、責任水量制に基づき、年間責任水量に供給料金を乗じて算定します。 （年間の水道用水供給料金） 甲州市 5,600 m ³ ×365 または 366×105 円/m ³ 山梨市 6,200 m ³ ×365 または 366×105 円/m ³ 笛吹市 7,200 m ³ ×365 または 366×105 円/m ³ 資産維持費の算定；水道施設の更新、耐震化対策など事業に必要な費用を資産維持費として見込んでいます	
料金改定年月日 （消費税のみの改定は含まない）	平成 24 年 4 月 1 日	

4) 組織

当企業団は、企業長（山梨市長、構成団体の長の互選）が水道事業管理者の職務を行っており、水道事業管理者の権限に属する事務処理をするため事務局が設置されています。

安定給水を目的とした組織づくりと効率的な事業運営に努めております。令和 5 年 4 月 1 日現在、事務局長（山梨市から派遣）、職員 5 名、第三者委託の受託業者（16 名が従事）で運営しています。

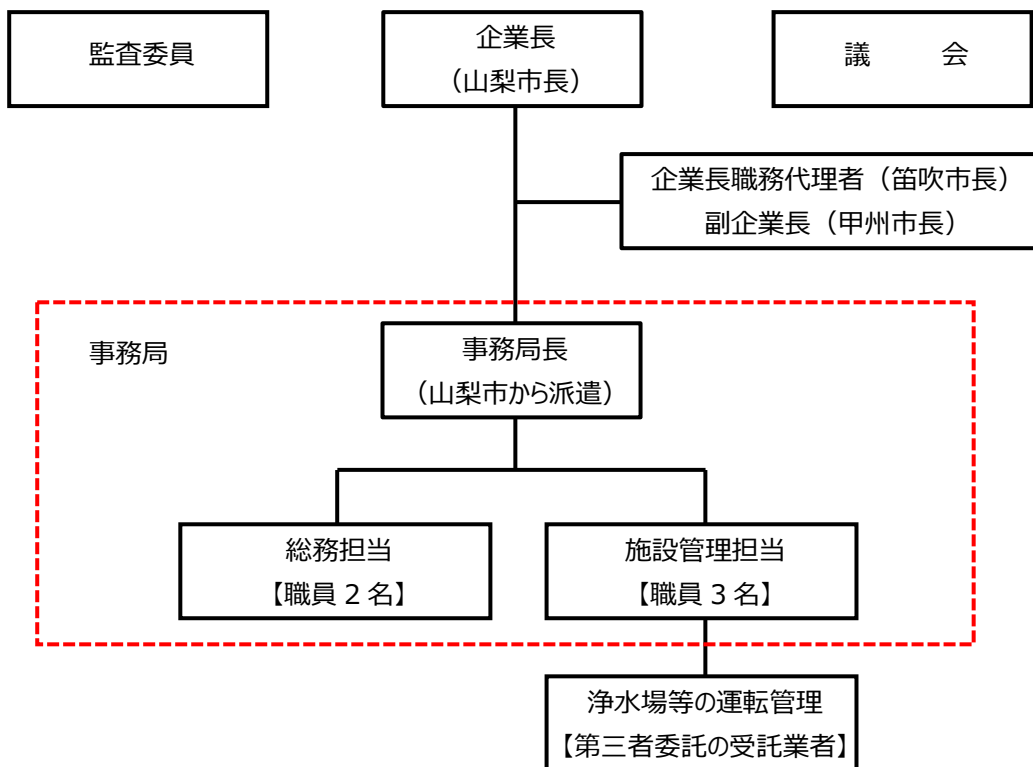


図 2.2 企業団の運営体制

表 2-5 職員数、職種、年齢構成等（職員、嘱託）

職員数		5人
職種		事務職（3人）
		技術職（2人）
年齢構成	年齢層	職員数
	20歳以上～30歳未満	事務2人
	30歳以上～40歳未満	事務1人
	40歳以上～50歳未満	技術2人
	計	5人
職員の平均勤続年数		9.8年

令和5年度時点

3 これまでの主な経営健全化の取組について

水道用水供給事業においては、自らの判断と責任に基づき、経営健全化等に不断に取り組むことが必要とされており、その現状について公表することとなっています。ここでは、民間活用や施設の統廃合、広域化等のこれまでの経営健全化の取組について示します。

1) 民間活用

当企業団では、水質検査、浄水場等の運転・管理などの業務を民間事業者第三者委託し、民間のノウハウと技術力を活用するとともに、組織のスリム化と経費の縮減に努めています。

なお、当企業団では、事業運営の骨格となる業務については、引き続き職員が担うものとします。浄水場等の運転管理については、第三者委託による民間委託を継続することで、民間事業者等の有するノウハウを活用します。

表 3-1 現在の委託状況（主な委託業務）

業務名	委託の内容
浄水場運転管理等業務 （第三者委託）	供給開始時より、毎日 24 時間の浄水場等の運転・管理を第三者委託しています
水質検査業務	1 日 1 回検査以外の水質検査計画に基づく水質検査のすべてを、水道法第 20 条第 3 項に係る厚生労働大臣登録検査機関に委託しています
設備保守点検業務	年 1 回の法定点検を委託しています

2) 施設の統廃合

峡東地域では、水道の水源として、多くを河川の表流水、地下水、湧水に依存していましたが、これらは小規模な施設が多く、水質の悪化、水量の不安定さにより、水道用水の安定供給のため新たな水源の確保が強く望まれていました。これに対応するため、水源を山梨県で行う琴川総合開発事業計画での琴川ダムに求め、水道用水の長期安定供給を図り広域的な見地から水道施設の整備を行い、平成 20 年 4 月より水道用水の供給を開始しました。

構成団体の水道事業では、水道施設の統廃合を進める計画となっていますが、安定水源である当企業団の水道用水を軸に水道水を供給する計画となっており、当企業団としては現在の施設能力 19,000 m³/日を維持することとします。

3) 広域化

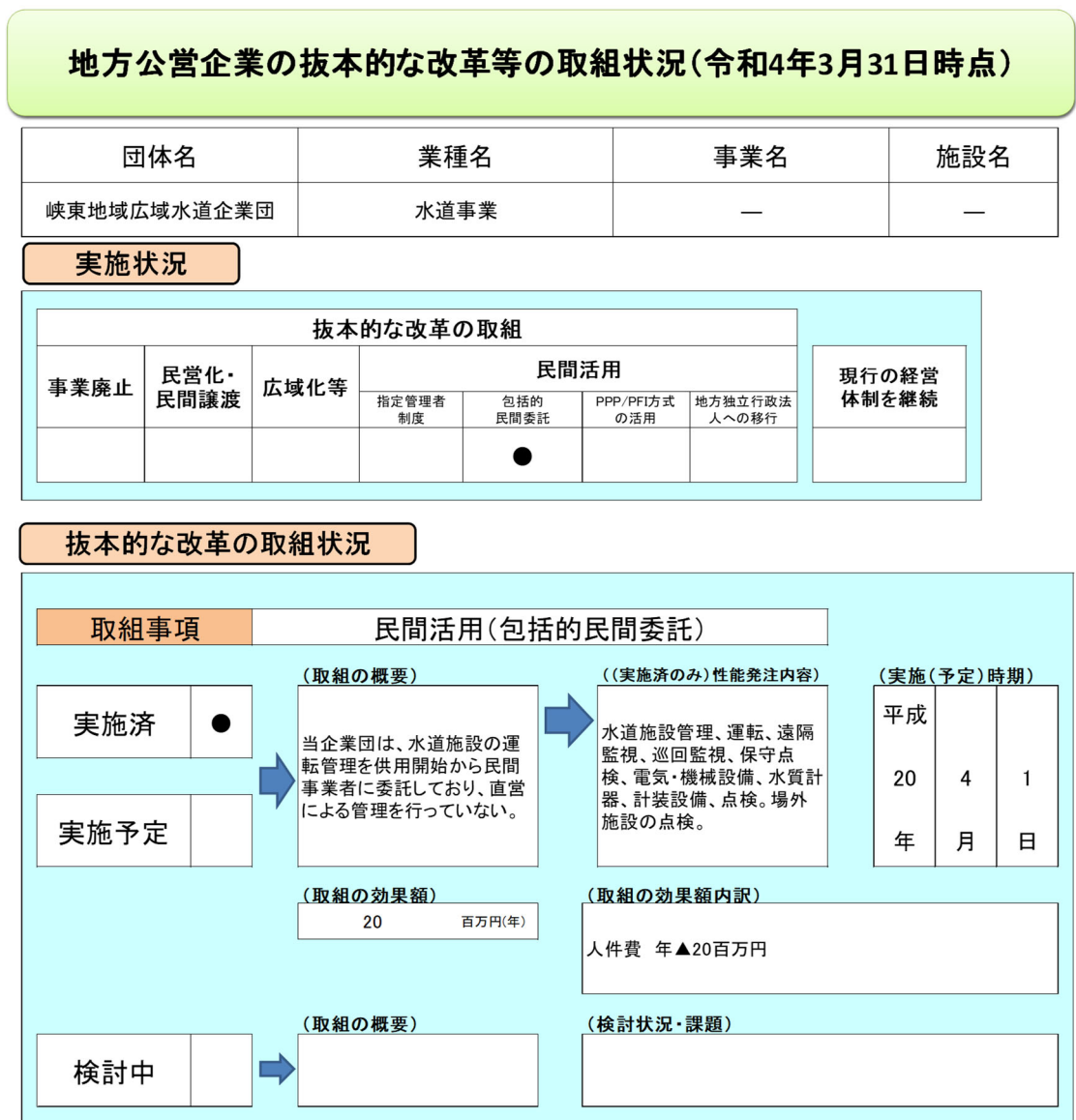
山梨県では、平成 29 年度より構成団体と広域化検討会議を開催しており、令和 5 年度には「令和 5 年度第 1 回山梨県市町村等水道事業の広域連携等に関する検討会議」を開催しています。峡東地域においては、広域的な取組として、当企業団による水道用水の広域的な安定

供給に取り組んできたところですが、将来の広域化方策について、構成団体と連携して検討を進めます。

4) 抜本的な改革等の取組状況の公表

地方公営企業の経営については、その経営の健全化等に不断に取り組むことが必要であり、その前提として、まず、現在公営企業が行っている事業そのものの意義やサービス自体の必要性等について検証することが重要であるとされ、検証の結果、事業の継続やサービスの提供自体は必要と判断された場合であっても、採算性の判断を行い、完全民営化や民間企業への事業譲渡等について検討する必要があるものとされています。

当企業団では、山梨県のホームページにおいて、当企業団の「地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況」について公表しています。



HPのURL) <https://www.pref.yamanashi.jp/shichoson/koueikigyou-bapponkaikaku.html>

図 3.1 抜本的な改革等の取組状況の公表

4 経営指標による評価・分析

4.1 経営比較分析表について

各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標をとりまとめたものであり、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

また、類似団体と比較することで、現在の水準を把握できるほか、自らの財政状況を関係機関や住民の方々等への分かり易い説明資料としても活用できます。

経営指標

【経営の健全性・効率性】

- ① 経常損益；経常収支比率（％）
- ② 累積欠損；累積欠損金比率（％）
- ③ 支払能力；流動比率（％）
- ④ 債務残高；企業債残高対給水収益比率（％）
- ⑤ 料金水準の適切性；料金回収率（％）
- ⑥ 費用の効率性；給水原価（円）
- ⑦ 施設の効率性；施設利用率（％）
- ⑧ 供給した配水量の効率性；有収率（％）

【老朽化の状況】

- ① 施設全体の減価償却の状況；有形固定資産減価償却率（％）
- ② 管路の経年化の状況；管路経年化率（％）
- ③ 管路の更新投資の実施状況；管路更新率（％）

4.2 各経営指標の評価・分析結果

当企業団の水道用水供給事業における総務省が公表する経営比較分析表にて定義する各経営指標を平成24年度から平成29年度の決算の状況から整理し、類似団体（類似団体の対象は、全国の用水供給事業の平均値）と比較して現在の事業環境について評価・分析しました。

以下に、各経営指標の評価・分析結果を示します。

表 4.1 経常損益；経常収支比率（％）

①経常収支比率（％） （望ましい向き「↑」）	$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{（営業収益＋営業外収益）}}{\text{（営業費用＋営業外費用）}} \times 100$																					
【指標の意味】	・当該年度において、給水収益や繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です																					
【分析の考え方】	・100％以上（＝黒字）が必要です																					
【本企業団の評価】 平成29年度～令和4年度の経常収支比率は100％を上回っており、給水収益で経常費用を賄っていますが、全国平均を若干上回っています。	<p>①経常収支比率（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>108.57</td> <td>107.83</td> <td>107.70</td> <td>107.50</td> <td>108.70</td> <td>107.40</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>114.26</td> <td>112.98</td> <td>112.91</td> <td>111.13</td> <td>112.49</td> <td>107.26</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	108.57	107.83	107.70	107.50	108.70	107.40	平均値	114.26	112.98	112.91	111.13	112.49	107.26
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																
企業団	108.57	107.83	107.70	107.50	108.70	107.40																
平均値	114.26	112.98	112.91	111.13	112.49	107.26																

表 4.2 累積欠損；累積欠損金比率（％）

②累積欠損金比率（％） （望ましい向き「↓」）	$\text{累積欠損金比率（％）} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{（営業収益－受託工事収益）}} \times 100$																					
【指標の意味】	・営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標です																					
【分析の考え方】	・0％（＝累積欠損金発生なし）が求められます																					
【本企業団の評価】 平成29年度～令和3年度において欠損金は発生していませんが、令和4年度は除却資産の見直しに伴い累積欠損金が発生しています。	<p>②累積欠損金比率（％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>140.50</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>10.58</td> <td>10.49</td> <td>9.92</td> <td>12.29</td> <td>8.77</td> <td>8.90</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	140.50	平均値	10.58	10.49	9.92	12.29	8.77	8.90
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																
企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	140.50																
平均値	10.58	10.49	9.92	12.29	8.77	8.90																

4 その他
 令和4年度において除却資産の見直しに伴い、固定資産及び財源（繰延収益及び資本剰余金）の修正を行った。その結果、過年度分損益修正損が1,099,790,484円発生した。

表 4.3 支払能力；流動比率（％）

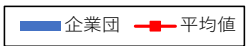
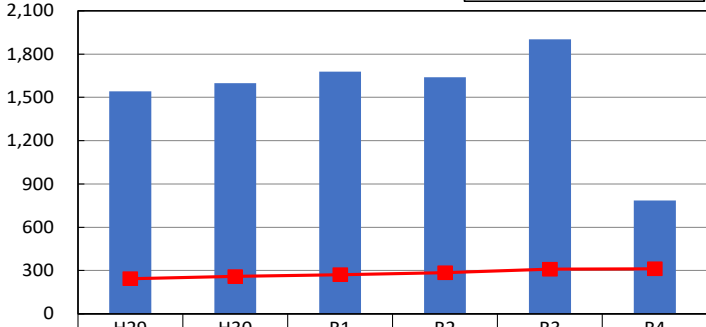
③流動比率（％） （望ましい向き「↑」）	$\text{流動比率（％）} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																						
【指標の意味】	・短期的な債務に対する支払能力を表す指標です																						
【分析の考え方】	・100%以上が必要です ・流動負債には企業債等が含まれており、将来、給水収益等により償還・返済の原資を得ることが予定されている場合は、一概に支払能力がないとはいえません																						
【本企業団の評価】	<p>平成29年度～令和4年度の流動比率は700%以上で、全国平均を大きく上回っており、短期的な債務に対する支払能力は高いです。</p> <p>令和4年度は、未払金が一時的に発生したため流動比率が低くなっています。</p>																						
	<div style="text-align: center;"> ③流動比率（％）  </div>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>1,541.53</td> <td>1,598.24</td> <td>1,679.03</td> <td>1,639.31</td> <td>1,901.91</td> <td>785.88</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>243.44</td> <td>258.49</td> <td>271.10</td> <td>284.45</td> <td>309.23</td> <td>311.53</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	1,541.53	1,598.24	1,679.03	1,639.31	1,901.91	785.88	平均値	243.44	258.49	271.10	284.45	309.23	311.53
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
企業団	1,541.53	1,598.24	1,679.03	1,639.31	1,901.91	785.88																	
平均値	243.44	258.49	271.10	284.45	309.23	311.53																	

表 4.4 債務残高；企業債残高対給水収益比率（％）

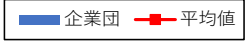
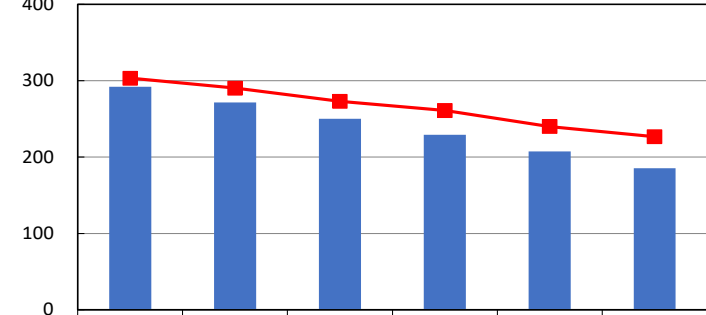
④企業債残高対給水収益比率（％） （望ましい向き「↓」）	$\text{企業債残高対給水収益比率（％）} = \frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$																						
【指標の意味】	・給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です																						
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません ・経年比較や類似団体との比較を行います																						
【本企業団の評価】	<p>企業債残高対給水収益比率は、全国平均と同水準で、平成29年度の300%弱から令和4年度に200%弱まで減少しており、企業債の借入れがなかったため、平成29年度より数値が改善されています。</p>																						
	<div style="text-align: center;"> ④企業債残高対給水収益比率  </div>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>291.98</td> <td>271.58</td> <td>250.03</td> <td>229.37</td> <td>207.59</td> <td>185.39</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>303.26</td> <td>290.31</td> <td>272.96</td> <td>260.96</td> <td>240.07</td> <td>226.66</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	291.98	271.58	250.03	229.37	207.59	185.39	平均値	303.26	290.31	272.96	260.96	240.07	226.66
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
企業団	291.98	271.58	250.03	229.37	207.59	185.39																	
平均値	303.26	290.31	272.96	260.96	240.07	226.66																	

表 4.5 料金水準の適切性；料金回収率（％）

⑤料金回収率(%) (望ましい向き「↑」)	$\text{料金回収率(％)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$																						
【指標の意味】	・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です																						
【分析の考え方】	<ul style="list-style-type: none"> ・100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われています ・適切な料金収入の確保が出来ているか分析します 																						
【本企業団の評価】 平成29年度～令和4年度の料金回収率は100%を上回っており、給水に係る費用が、給水収益で賄えています。また、全国平均と同水準で推移しており、適切な料金収入の確保が来ています。	<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>⑤料金回収率(%)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>113.04</td> <td>111.37</td> <td>110.58</td> <td>110.95</td> <td>112.57</td> <td>111.29</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>114.14</td> <td>112.83</td> <td>112.84</td> <td>110.77</td> <td>112.35</td> <td>106.36</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	113.04	111.37	110.58	110.95	112.57	111.29	平均値	114.14	112.83	112.84	110.77	112.35	106.36
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
企業団	113.04	111.37	110.58	110.95	112.57	111.29																	
平均値	114.14	112.83	112.84	110.77	112.35	106.36																	

表 4.6 費用の効率性；給水原価（円）

⑥給水原価(円) (望ましい向き「↓」)	$\text{給水原価(円)} = \frac{\text{経常費用} - \text{不用品売却原価等} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$																						
【指標の意味】	・有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です																						
【分析の考え方】	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な数値基準はありません ・経年比較や類似団体との比較等を行います ・必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です 																						
【本企業団の評価】 給水原価は、全国平均を大きく上回っているのは、供用開始後間もないため多額の減価償却費及び支払利息を計上しているためです。	<table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>⑥給水原価(円)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>104.35</td> <td>105.15</td> <td>105.44</td> <td>106.90</td> <td>105.37</td> <td>105.16</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>73.03</td> <td>73.86</td> <td>73.85</td> <td>73.18</td> <td>73.05</td> <td>76.99</td> </tr> </tbody> </table>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	104.35	105.15	105.44	106.90	105.37	105.16	平均値	73.03	73.86	73.85	73.18	73.05	76.99
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
企業団	104.35	105.15	105.44	106.90	105.37	105.16																	
平均値	73.03	73.86	73.85	73.18	73.05	76.99																	

表 4.7 施設の効率性；施設利用率（％）

⑦施設利用率（％） （望ましい向き「↑」）	$\text{施設利用率（％）} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$																					
【指標の意味】	・一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です																					
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません ・経年比較や類似団体との比較等を行います																					
【本企業団の評価】 施設利用率は、全国平均を上回る数値であり、直近の5年間は90%近くの数値で高い施設の利用状況です。	<div style="text-align: center;"> <p>⑦施設利用率（％）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>89.01</td> <td>89.66</td> <td>90.05</td> <td>88.53</td> <td>88.52</td> <td>89.89</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>62.19</td> <td>61.77</td> <td>61.69</td> <td>62.26</td> <td>62.22</td> <td>61.45</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	89.01	89.66	90.05	88.53	88.52	89.89	平均値	62.19	61.77	61.69	62.26	62.22	61.45
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																
企業団	89.01	89.66	90.05	88.53	88.52	89.89																
平均値	62.19	61.77	61.69	62.26	62.22	61.45																

表 4.8 供給した配水量の効率性；有収率（％）

⑧有収率（％） （望ましい向き「↑」）	$\text{有収率（％）} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$																					
【指標の意味】	・施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です																					
【分析の考え方】	・100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています																					
【本企業団の評価】 100%を維持しており、施設の稼働が収益につながっています。	<div style="text-align: center;"> <p>⑧有収率（％）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>100.05</td> <td>100.08</td> <td>100.00</td> <td>100.16</td> <td>100.28</td> <td>100.29</td> </tr> </tbody> </table> </div>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	平均値	100.05	100.08	100.00	100.16	100.28	100.29
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																
企業団	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00																
平均値	100.05	100.08	100.00	100.16	100.28	100.29																

表 4.9 施設全体の減価償却の状況；有形固定資産減価償却率（％）

①有形固定資産減価償却率（％） （望ましい向き「↓」）	$\text{有形固定資産減価償却率（％）} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$																					
【指標の意味】	・有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示します																					
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません ・経年比較や類似団体との比較等を行います ・数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいています																					
【本企業団の評価】 全国平均を下回っていますが、経年的に増加傾向で推移しています。 耐用年数が比較的短い設備類において経年化が進んでいることから、今後10年間で考えると、計画的に更新を進める必要があります。	<div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>28.62</td> <td>31.47</td> <td>34.18</td> <td>37.01</td> <td>39.91</td> <td>47.20</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>54.73</td> <td>55.77</td> <td>56.48</td> <td>57.50</td> <td>58.52</td> <td>59.51</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	28.62	31.47	34.18	37.01	39.91	47.20	平均値	54.73	55.77	56.48	57.50	58.52	59.51
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																
企業団	28.62	31.47	34.18	37.01	39.91	47.20																
平均値	54.73	55.77	56.48	57.50	58.52	59.51																

表 4.10 管路の経年化の状況；管路経年化率（％）

②管路経年化率（％） （望ましい向き「↓」）	$\text{管路経年化率（％）} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																					
【指標の意味】	・法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示します																					
【分析の考え方】	・明確な数値基準はありません ・経年比較や類似団体との比較等を行います ・数値が高いほど法定耐用年数を超過した管路を多く保有しています																					
【本企業団の評価】 全国的には老朽化が問題となっていますが、供用開始後間もないため、法定耐用年数40年を経過している管路はなく、これまで0%でした。	<div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>22.46</td> <td>25.84</td> <td>27.61</td> <td>30.30</td> <td>31.74</td> <td>32.38</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	22.46	25.84	27.61	30.30	31.74	32.38
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																
企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																
平均値	22.46	25.84	27.61	30.30	31.74	32.38																

表 4.11 管路の更新投資の実施状況；管路更新率（％）

③管路更新率（％） （望ましい向き「↑」）	$\text{管路更新率（％）} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$																						
【指標の意味】	<ul style="list-style-type: none"> ・当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます 																						
【分析の考え方】	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な数値基準はありません ・経年比較や類似団体との比較等を行います ・数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかる更新ペースです 																						
【本企業団の評価】	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="flex: 1;"> <p>供用開始後間もないため、管路の更新は実施しておらず、これまで0%でした。</p> <p>ただし、耐震適合性のある管^{注)}の割合（耐震適合率）は89.4%であり、軟弱地盤、液状化しやすい地盤における耐震化が必要です。</p> </div> <div style="flex: 2;"> <p style="text-align: center;">③管路更新率（％）</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業団</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.27</td> <td>0.24</td> <td>0.20</td> <td>0.32</td> <td>0.28</td> <td>0.40</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	R4	企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.27	0.24	0.20	0.32	0.28	0.40
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																	
企業団	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																	
平均値	0.27	0.24	0.20	0.32	0.28	0.40																	

注)耐震管及び耐震適合性のある管について

管路の場合、管自体の耐震性能に加えて、その管が布設された地盤の性状（例えば軟弱地盤、液状化しやすい地盤など）によって、その耐震性が大きく左右されます。

耐震管とは、地震の際でも継ぎ目の接合部分が離脱しない構造となっている管のことをいいます。それに対して、耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管等があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」と呼んでいます。

4.3 経営比較分析のまとめ

1) 経営の健全性・効率性

経営状況は、経常収支比率と料金回収率とも100%を超え、黒字経営を維持しており、経営に必要な経費を料金で補うことができる健全な経営状況です。流動比率も100%以上で短期的債務に対する支払は確保できています。しかしながら、給水原価は類似団体の平均値を上回っており、更なる経費節減を図っていく必要があります。施設利用率は類似団体の平均値より高く、施設の規模としては概ね適切な規模といえます。

参考に、受水団体の経営状況をみると、3市とも供給単価よりも給水原価が高く、料金回収率は100%を下回っており、独立採算による経営が困難な状況となっています。特に、甲州市については、令和2年度に旧簡易水道事業統合による給水原価の増加が、料金回収率の低下を招いています。

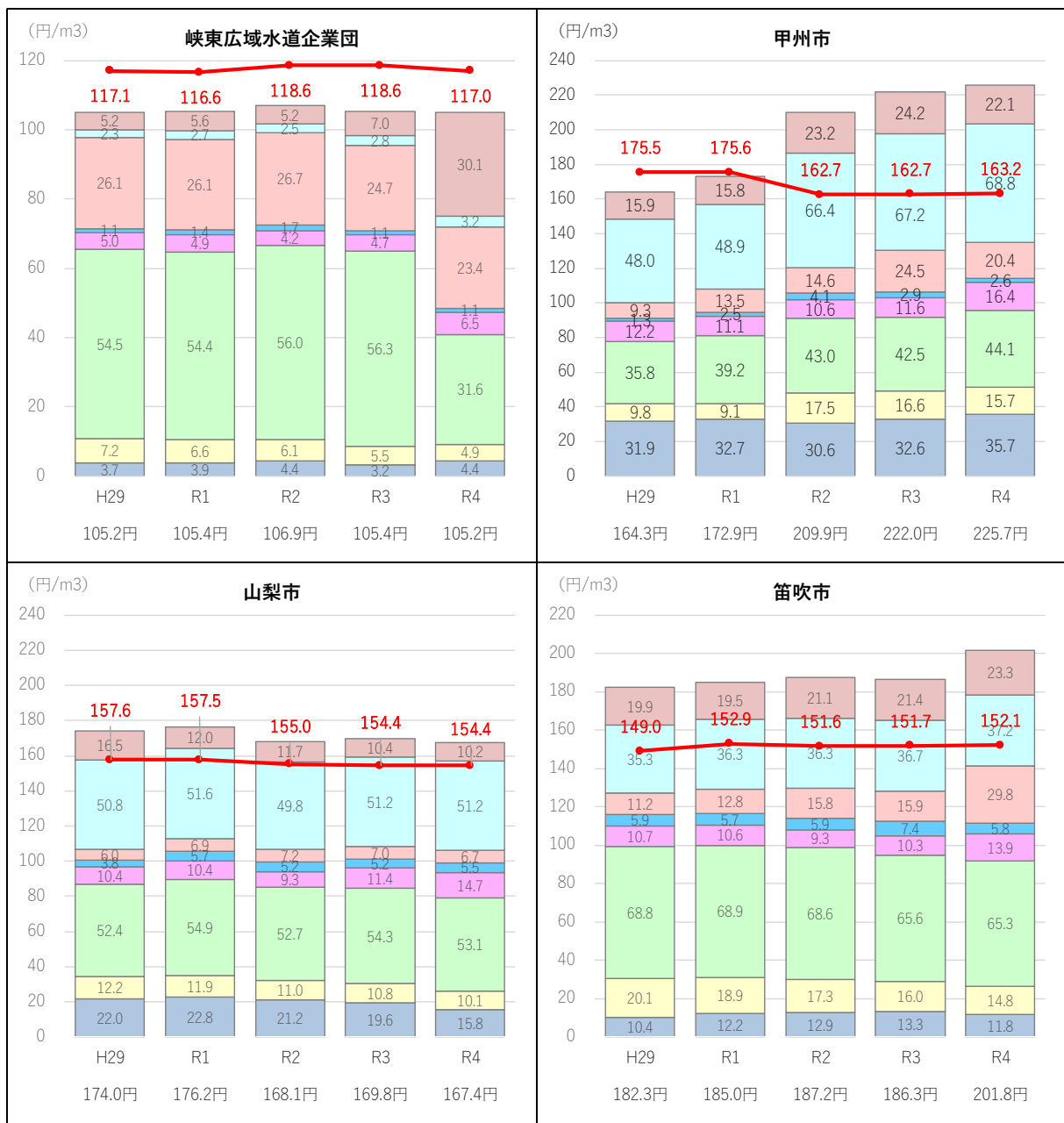
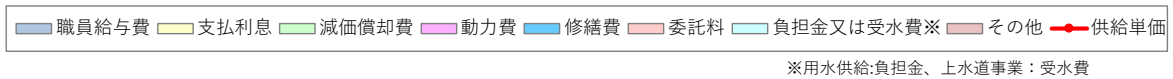
2) 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率は、類似団体に比べ低い数値となっていますが、供給開始から10年が経過し、電気機械設備等は経年劣化が進んでいるので技術的基盤に基づいた更新を計画的・効率的に進める必要があります。

管路については、法定耐用年数に達していないので更新は行っていません。

3) 全体総括

今後、耐用年数に応じた施設・設備等の更新事業については、施設の機能診断等を実施して延命化を図りつつ、大規模な更新事業に備えた財源の確保に努め、更なる経費の削減を検討する必要があります。また、投資と財政に関する計画を策定し、健全で効率的な事業経営に努めていく必要があります。



※1)「決算状況調査(総務省)」(上水道事業と用水供給事業)のデータをもとに作成しました。

※2)減価償却費は長期前受金戻入額を控除した値です。

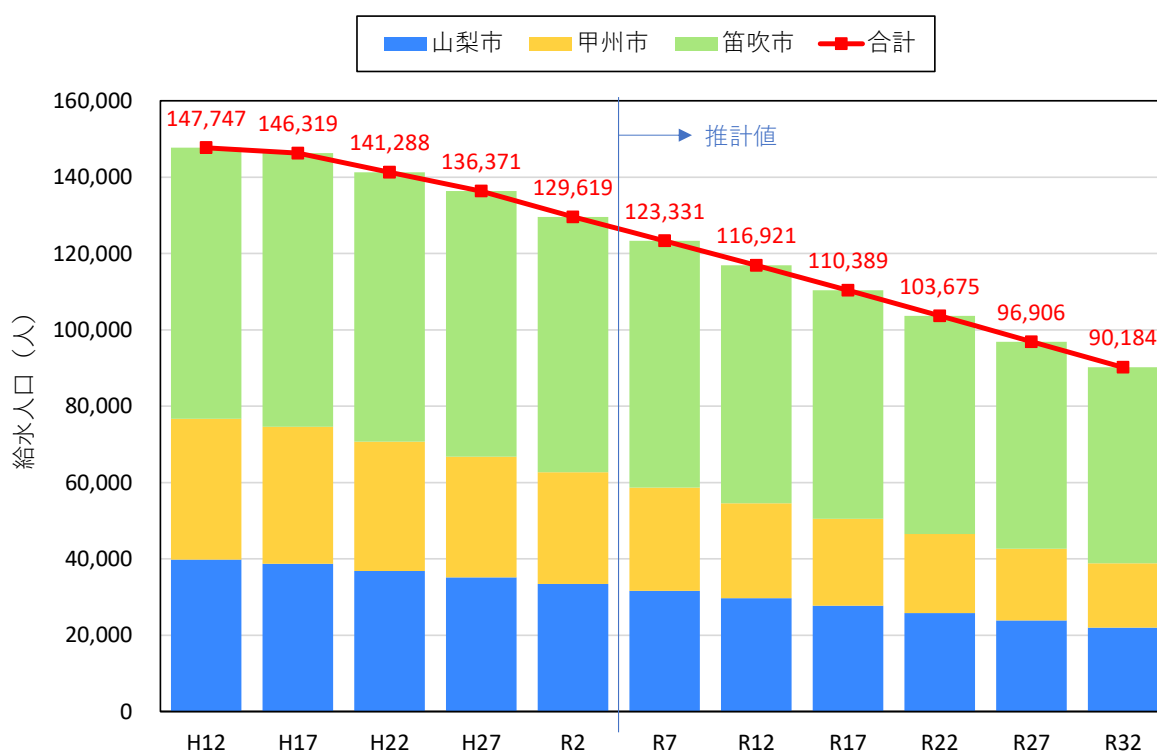
図 3.2 給水原価の費用構成

5 将来の事業環境

5.1 水需要の見通し

1) 将来人口

峡東地域の人口は、近年は減少傾向で推移しています。今後、さらに少子・高齢化が進むと、人口の減少が大きくなると考えられます。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、令和32（2050）年には10万人を切り、9.0万人まで人口が減少すると見込んでいます。

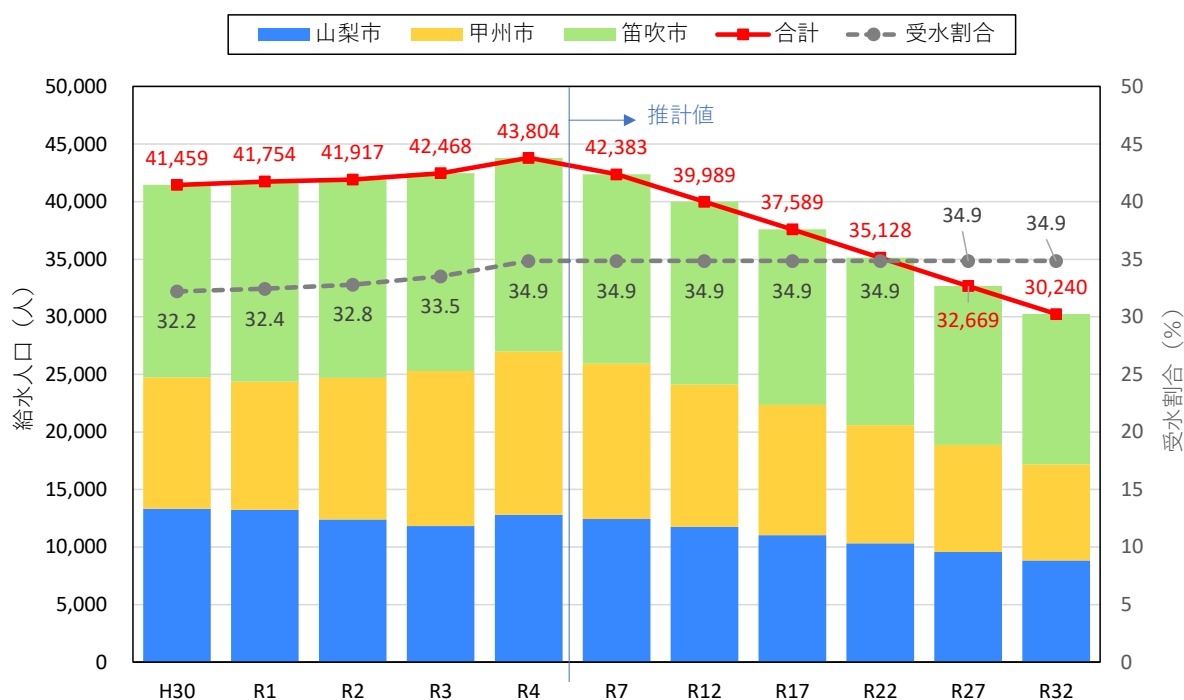


出典)「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、国立社会保障・人口問題研究所

図 5.1 将来人口の見通し

2) 給水人口

当企業団が供給している地域の令和4年度の給水人口は43,804人であり、受水割合の増加に伴い経年的に増加傾向で推移しています。「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をベースに受水割合を令和4年度実績一定で、当企業団が供給している地域の将来の給水人口を推計すると、令和32年度には30,240人と令和4年度実績の69%の水準まで減少する見込みです。



※ 1) 給水人口は、用水供給事業が供給している給水人口であり、以下の式で推計した。

$$\text{用水供給事業が給水している給水人口} = \text{対象区域の給水人口} \times \text{受水割合}$$

対象区域は甲州市上水道、山梨市上水道、牧丘第1簡易水道、牧丘第2簡易水道及び笛吹市上水道である。

※ 2) 将来値は、「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」をベースに推計した。

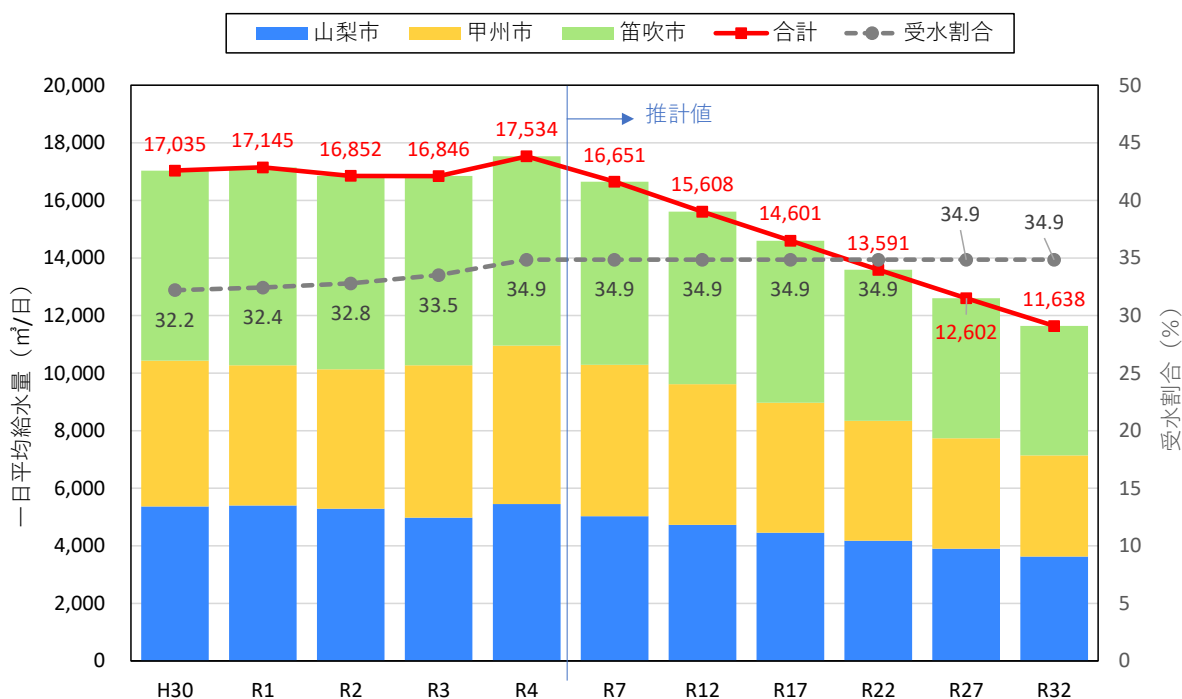
図 5.2 給水人口の推移

3) 給水量

当企業団の令和4年度一日平均給水量は17,534 m³/日であり、受水割合の増加に伴い経年的に増加傾向で推移しています。将来的には構成団体の給水量は、人口減少に伴い減少傾向で推移する見込みです。受水割合を令和4年度実績一定で、当企業団の給水量を推計すると、令和32年度には11,638 m³/日と令和4年度実績の66%の水準まで減少する見込みです。

当企業団からの給水量は、令和4年度実績で一日最大給水量が18,344 m³/日、一日平均給水量17,537 m³/日となっており、施設能力19,000 m³/日に対して高い稼働状況となっています。当企業団の将来の一日最大給水量は、計画値である19,000 m³/日と見込みます。

ただし、受水団体の水需要が減少傾向に推移する見込みであることから、当企業団の給水量も減少傾向に推移する時期が訪れる可能性があります。今後は、責任水量制の継続や水道料金の見直しについて検討していくことが必要となります。



※ 1) 給水人口は、用水供給事業が供給している給水人口であり、以下の式で推計した。

$$\text{用水供給事業が給水している給水人口} = \text{対象区域の給水人口} \times \text{受水割合}$$

対象区域は甲州市上水道、山梨市上水道、牧丘第1簡易水道、牧丘第2簡易水道及び笛吹市上水道である。

※ 2) 将来値は、「水道施設設計指針 2012」(日本水道協会)による推計方法に準じて推計した。

図 5.3 給水量の推移

5.2 給水収益（水道用水供給料金）の見通し

当企業団の料金体系は、責任水量制に基づく体系となっており、構成団体の年間責任水量に供給単価（105 円/m³）を乗じて算定します。

今後、浄水場等の設備類の更新事業で経費の増加が見込まれるため、当企業団の経営状況は、厳しくなるものと考えられます。

将来人口の減少に伴い、構成団体の給水量の減少に連動して当企業団の送水量も減少傾向で推移する見込みです。受水率の増加により当企業団の施設を有効活用するとともに、構成団体の受水費の負担を軽減するため、実使用水量に見合った料金徴収のあり方について検討していきます。

表 5-1 給水収益（水道用水供給料金）の見通し

（単位:千円、税抜き）

	甲州市	山梨市	笛吹市	合計
R5(2023)	215,208	238,266	276,696	730,170
R6(2024)	214,620	237,615	275,940	728,175
R7(2025)	214,620	237,615	275,940	728,175
R8(2026)	214,620	237,615	275,940	728,175
R9(2027)	215,208	238,266	276,696	730,170
R10(2028)	214,620	237,615	275,940	728,175
R11(2029)	214,620	237,615	275,940	728,175
R12(2030)	214,620	237,615	275,940	728,175
R13(2031)	215,208	238,266	276,696	730,170
R14(2032)	214,620	237,615	275,940	728,175

5.3 施設の見通し

当企業団の水道施設は、平成 3 年 4 月の企業団設立から平成 19 年度に掛けて整備を行ってきました。平成 20 年 4 月の供給開始から 15 年が経過し、設備類の経年劣化が進んでおり、浄水場等の計装設備、中央監視設備、遠方監視設備などの設備類は、本計画期間中に更新時期を迎えます。また、計画期間後には、その他の設備類についても更新時期を迎えます。

このような状況であることから、長期的な更新事業の見通しを検証するため、厚生労働省が示した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」の考え方に従い、令和 5 年度にアセットマネジメントを実施するためのデータを整備し、更新需要の見通しを検討しました。

アセットマネジメント検討の対象期間（40 年）内に更新しない設定で、構造物及び設備、管路の健全度を試算したところ、次のとおり老朽化が進み、水道施設の健全度が著しく低下する見込みとなりました。なお、健全度の判定は、アセットマネジメントの手引きで示される「健全資産」、「経年化資産」及び「老朽化資産」の 3 区分を用いています。

表 5-2 健全度の区分

名称	算式
健全資産（管路）	経過年数が法定耐用年数以内の資産（管路）
経年化資産（管路）	経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産（管路）
老朽化資産（管路）	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産（管路）

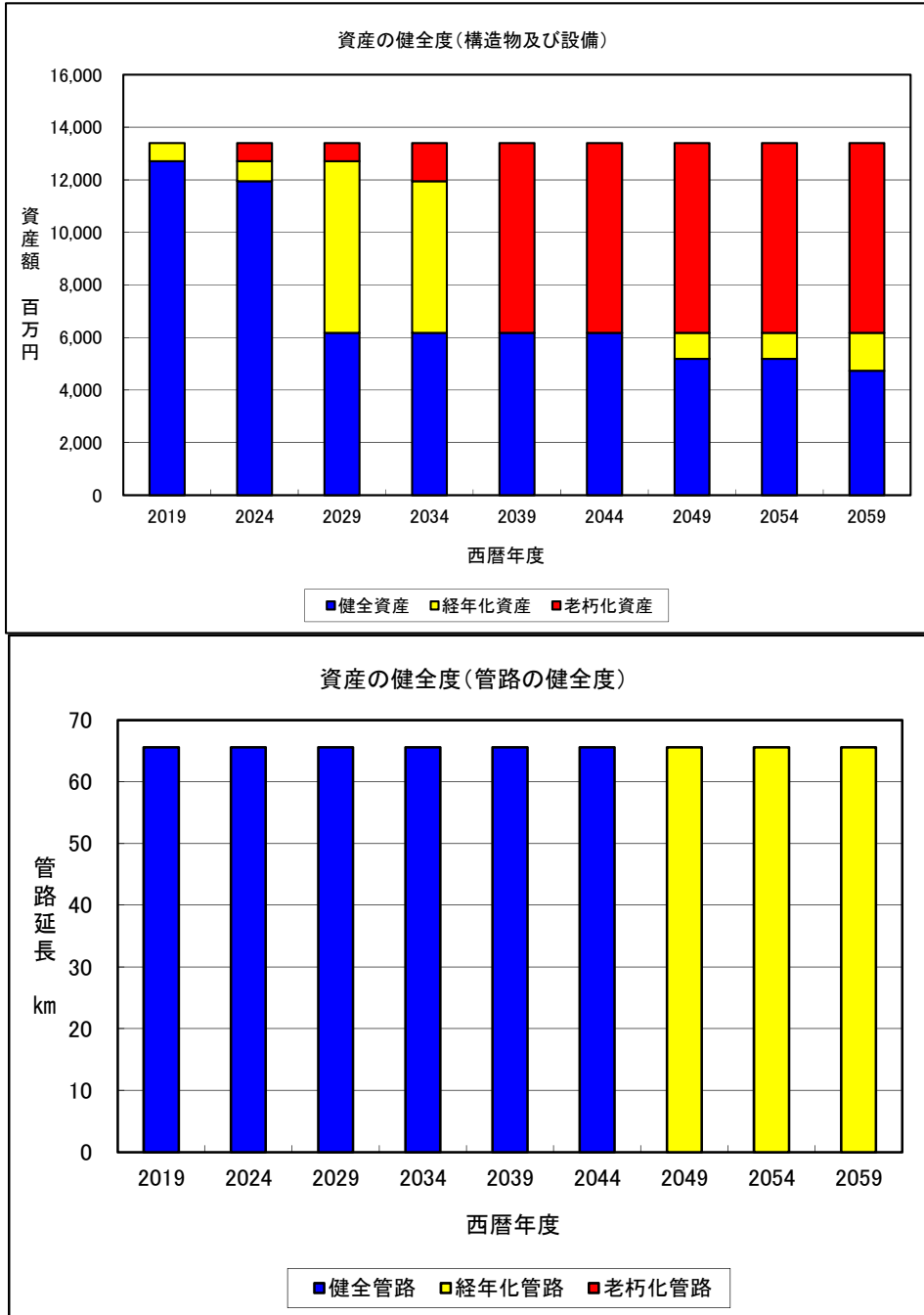


図 5.4 更新しない場合の健全度

また、経年劣化した施設は、機能低下により水の安定供給に支障をきたすだけでなく、運転効率の低下なども懸念されるため、計画的な老朽施設の更新が必要となります。

そこで、全国の平均的な使用年数を参考に設定した実使用年数にて更新をした場合、今後40年間（令和45（2063）年度まで）に必要な将来の更新事業費を試算しました。

実使用年数にて更新する場合、計画期間内において管路についての更新需要は発生しません。設備類については、更新需要は40年間で19,332百万、年平均にすると483百万円/年と見込まれました。

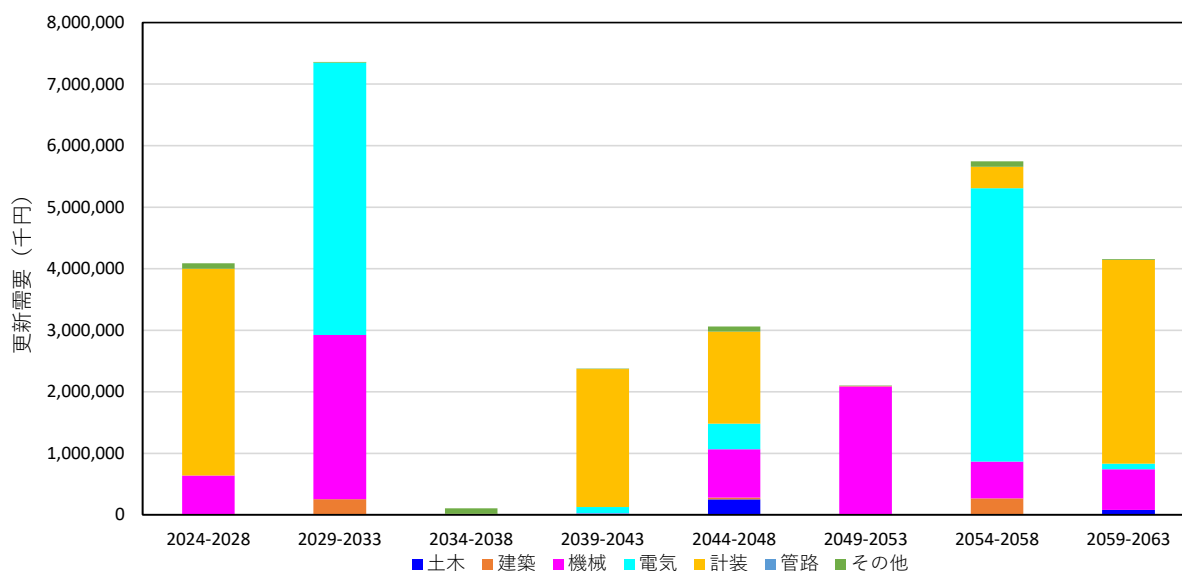


図 5.5 更新事業費（実使用年数で更新した場合）（税抜）

5.4 組織の見通し

水道用水供給事業に従事している職員は、図 2.2 に示すように、管理職である事務局長を含めて6名であり、また、浄水場等の運転管理業務を民間事業者へ第三者委託しており、必要最低限の人員で効率的に事業運営に取り組んでいます。

前回改定時（平成30年度）の運営体制では、技術継承を含めた事業の継続や今後の更新事業に対応できる体制となっていなかったことから、職員を3名増員しています。

6 経営の基本方針

当企業団では、事業運営の基本となる今後目指すべき方向性と方策を示す「**峡東地域広域水道企業団 地域水道ビジョン**、平成 22 年 2 月」を改定し、平成 31 年 3 月に、「**峡東地域広域水道企業団 水道事業ビジョン**」を策定しました。水道事業ビジョンにおいては、厚生労働省の**新水道ビジョン**に示された「安全」「強靱」「持続」の観点から、基本理念は、「**安全・強靱で持続可能な峡東地域の水道**」とし、事業展開を推進することとしています。この基本理念のもと、「安全」「強靱」「持続」の視点で、以下の基本方針を掲げています。

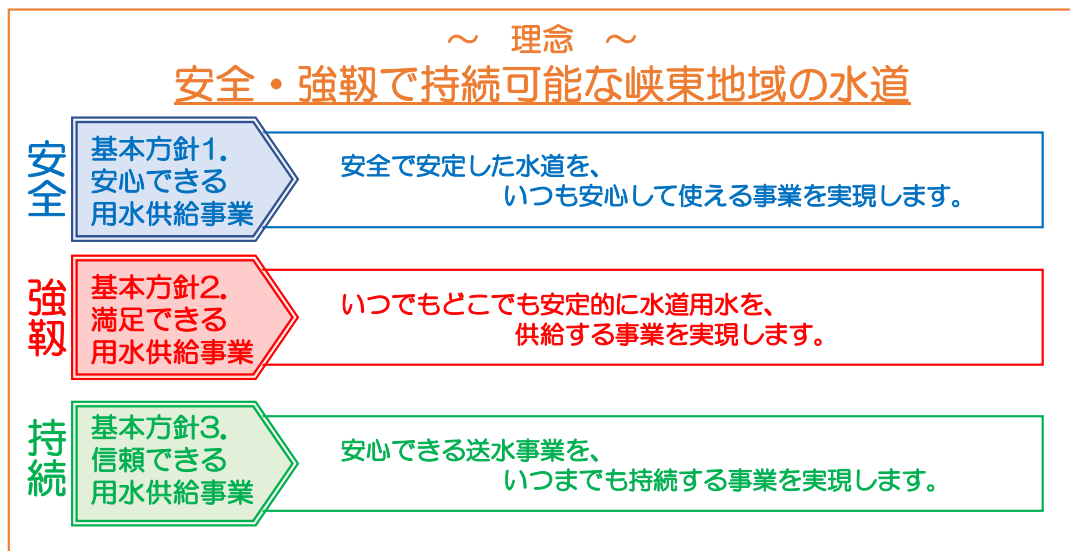


図 6.1 水道事業ビジョンの基本理念と基本方針

水道事業ビジョンでは、その基本理念と基本方針を実現するために、具体的な実現方策を図 6.3 のとおり掲げています。本経営戦略は、当企業団の事業運営において水道事業ビジョンの実現方策を推進するため、具体的な経営計画を策定するものであり、健全な経営を持続する観点から、経営の基本方針を次のとおりとします。

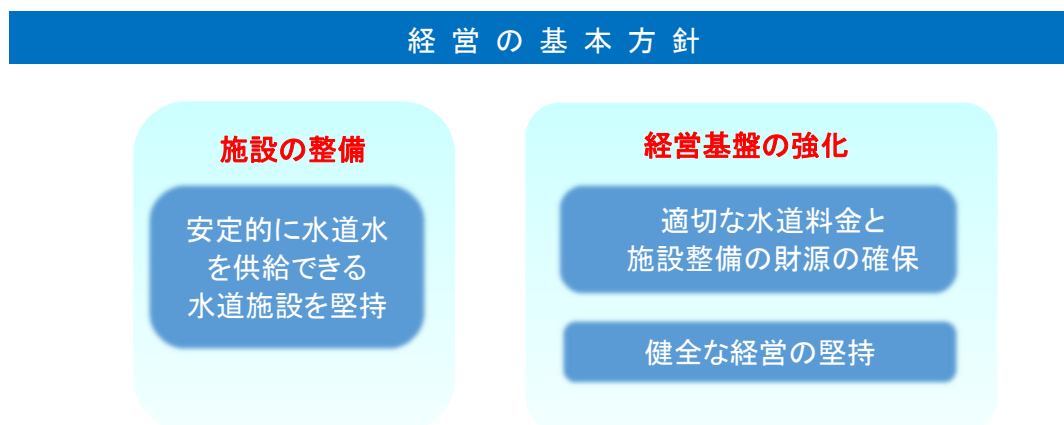


図 6.2 経営の基本方針

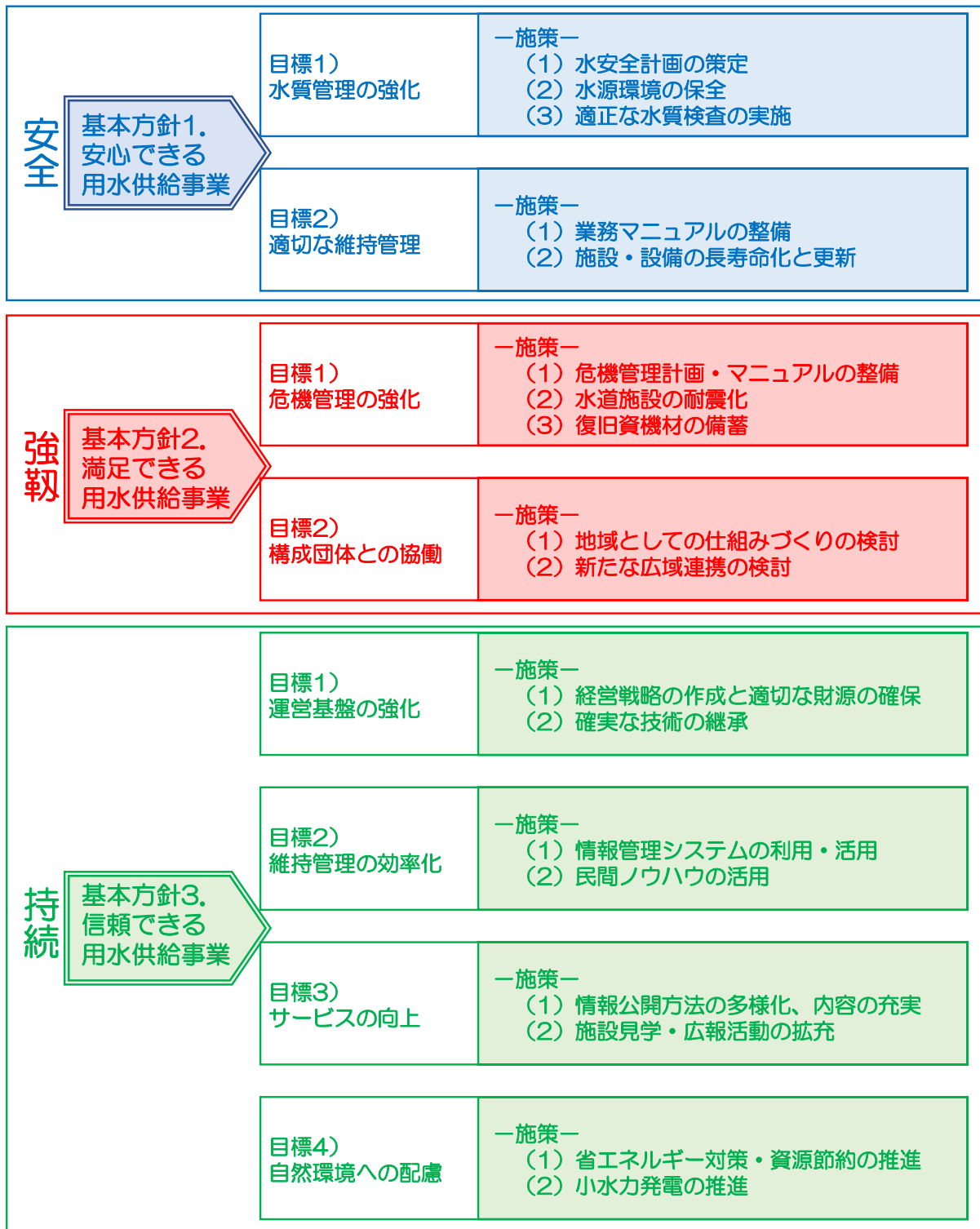


図 6.3 水道事業ビジョンの施策体系

7 投資・財政計画（収支計画）

7.1 計画の策定方法等

収支計画策定の中で、算出した必要経費等を基にその対象期間内における財政見通しを策定しました。収支計画の策定方法は、次のとおりです。また、表 7-1 に、経営戦略における収支計画策定条件の概要を示します。

<収支計画の策定方法>

対象期間を令和 6(2024)年度から令和 15(2033)年度としました。

令和 6(2024)年度以降における経費等は、平成 30 年度～令和 4 年度決算平均、または令和 5 年度予算を基礎として積算しました。

年次別の建設改良費を後述の投資計画から設定し、将来の減価償却費を算定しました。

企業債の借入金額から、将来の企業債償還金と支払利息を算定しました。

上記により料金収入以外の収支を算定し、料金収入は現行料金体系で算定しました。

表 7-1 経営戦略における収支計画策定条件の概要

項目	策定条件	
1.策定期間	令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度までの 10 年間	
2.水道料金	供給単価（105 円/m ³ ）×協定水量	
3.水需要計画	協定水量 19,000 m ³ /日 （ 山梨市 協定水量 6,200 m ³ /日 笛吹市 協定水量 7,200 m ³ /日 甲州市 協定水量 5,600 m ³ /日）	
4.資金残高	浄水場及び送水施設の更新を実施しながら企業債の発行を控えて期間末に約 19 億円を確保する計画	
5.収益的収入		
営業収益	給水収益は、料金収入（105 円/m ³ ×年間協定水量） その他営業収益は、令和 5 年度予算を基礎として積算	
営業外収益	受取利息及び配当金	前年度末資金残高を基準に積算
	長期前受金戻入	減価償却に伴う戻入予定額を計上
	雑収益	令和 5 年度予算を基礎として積算
6.収益的支出		
共通事項	平成 30 年度～令和 4 年度決算平均、令和 5 年度予算を基礎として積算 物価上昇の影響を受ける費目は、0.8%/年の物価上昇を見込む	
人件費	令和 5 年度予算を基礎として積算、0.9%/年の給与改定を見込む	
委託料	令和 5 年度予算を基礎として積算、0.8%/年の物価上昇を見込む	

項目	策定条件
動力費・薬品費	R4 決算の単価×年間送水量として積算
修繕費	H30～R4 決算平均を基礎として積算、物価上昇を見込む
減価償却費等	減価償却費 法定耐用年数により積算
	資産消耗費 建設改良費の5%を積算
その他営業費用	H30～R4 決算平均を基礎として積算 (物価上昇を見込むものと見込まないものがある)
支払利息	「企業債」の条件により積算
7.損益	収益的収入－収益的支出
8.資本的収入	
企業債	計上していない
出資金（市出資金） 負担金（市負担金）	新たな構成団体からの繰入は見込んでいない
国庫補助金 雑収入	計上していない
9.資本的支出	
建設改良費	
工事請負費	投資計画を参照
委託料	更新工事に関する委託料は、次年度工事請負費の7%
固定資産購入費	100万円（税抜き）で一定
企業債償還金	「企業債」の条件により積算
10.資金収支	
損益勘定留保資金①	損益＋減価償却費＋資産消耗費－長期前受金戻入
資本的収支不足額②	資本的収入－資本的支出
消費税資本的収支調整額③	必要項目の積上げとする（投資計画を参照）
差し引き④	①＋②＋③
資金残高	前年度末の資金残高＋④
企業債残高	「企業債」の条件により積算

7.2 投資についての説明

1) 投資計画の作成方針

適切な計画による施設整備を行うべく、次の作成方針に基づき財政の見通しを考慮したうえで、令和6(2024)年度～令和20(2038)年度の投資計画を作成しました。

<計画作成の方針>

- R8～R10には浄水場及び送水施設の計装設備の更新を予定しています。
- R11～R16には浄水場浄水施設や送水施設の電気設備の更新を予定しています。
- R16からは管路の耐震化を予定しています。

2) 投資計画の概要

①取水施設の工事請負費

令和8(2026)年度～令和9(2027)年度に、取水施設の電源設備、計装設備、遠方監視設備の更新事業を行います。

〔 主な事業： R8～9(2026～2027) : 電源設備、計装設備、遠方監視設備 〕

②浄水施設の工事請負費

令和8(2026)年度～令和10(2028)年度に、既設浄水施設の計装設備の更新事業を行います。

令和11(2031)～令和12(2030)年度に、受変電設備、動力設備の更新事業を行います。

主な事業： R8～9(2026～2027) : 計装設備
R11～R12(2031～2034) : 受変電設備、動力設備

④送水施設(増圧ポンプ場、減圧槽、減圧弁室、受水点流量計室)の工事請負費

令和8(2028)年度～令和10(2030)年度に、計装設備の更新事業を行います。

令和13(2031)年度～令和15(2033)年度に、電気設備の更新事業を行います。

〔 主な事業： R8～R10(2026～2028) : 計装設備、遠方監視設備更新工事
R13～R15(2031～2033) : 電気設備 〕

④委託料

①～③の工事請負費に対し、次年度工事請負費の7%の委託料を設定しました。

⑤固定資産購入費

固定資産購入費(備品購入費)は、税抜き100万円で一定としました。

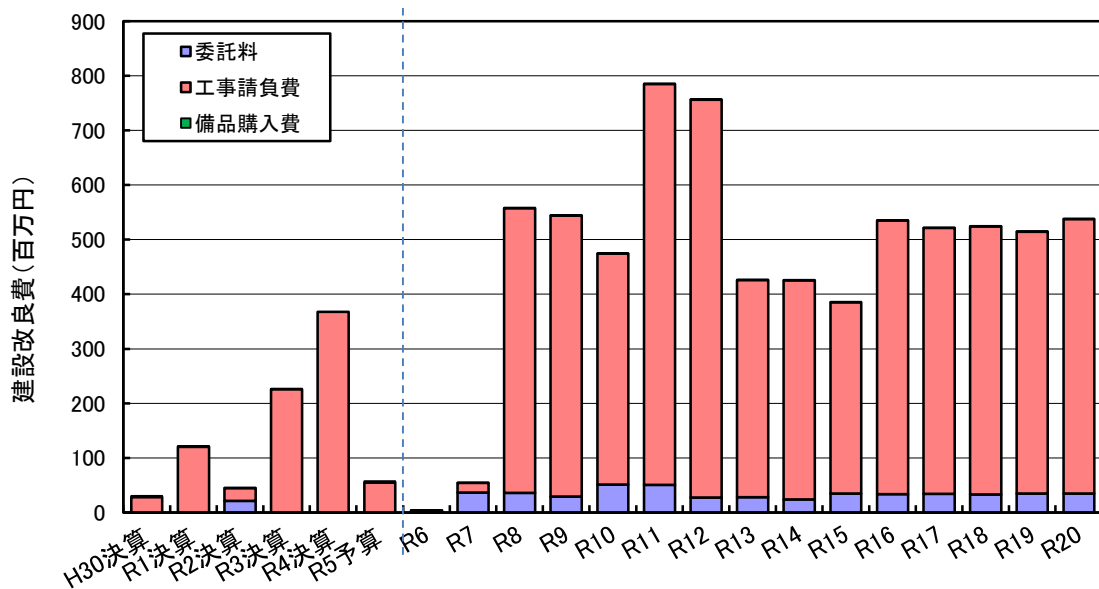


図 7.1 投資計画

7.3 財源についての説明

1) 企業債

今回の計画期間の更新事業は、企業債の発行は行わず、自己資金のみで実施することとしました。

2) 資金残高

本計画期間中に浄水場等の浄水設備類の更新を計画しており多額の費用を要するため、財源として資金残高を確保する必要があります。資金残高の目標値を 30 億円に設定しました。

7.4 投資以外の経費についての説明

表 7-1 に経費の算定方法の概要を示していますが、職員給与費、動力費、修繕費、委託料など投資以外で大きな支出項目について、具体的な算定方法を示します。

1) 維持管理に係る経費

①人件費

令和 5 年度予算を基礎として、0.9%/年の給与改定を見込み算定しました。

②動力費

令和 4 年度決算の送水量 1 m³当たりの動力費単価×年間送水量として算定しました。

③薬品費

令和 4 年度決算の送水量 1 m³当たりの薬品費単価×年間送水量として算定しました。

⑤ 修繕費

平成 30 年度～令和 4 年度決算の平均値を基礎として、0.8%/年の物価上昇を見込んで算

定しました。

⑥ 委託料

令和5年度予算を基礎として、0.8%/年の物価上昇を見込んで算定しました。

2) その他の経費

①減価償却費

令和4年度末時点の取得資産は、固定資産台帳を基に資産ごとに、法定耐用年数により積算しました。また、令和5年度以降の取得資産は、投資計画の工事ごとに、下記の条件により算定した。

表 7-2 減価償却費の算定条件

償却区分	法定耐用年数	限度率	償却率
琴川ダム堰堤改良工事 一部負担	55年	1.0	0.016
設備類	20年	1.0	0.045

②長期前受金戻入

令和4年度末までの財源に対しては予定額、令和5年度以降は新たな長期前受金戻入の対象となる財源は計上していません。

③資産減耗費

投資計画の主な内容は更新事業であるため、建設改良費の5%を計上しています。

④支払利息、企業債償還金

令和4年度末までの企業債に対しては償還予定額を計上しています。

7.5 投資・財政計画（収支計画）

以上の条件により、令和6（2024）年度～令和15（2033）年度の投資・財政計画を策定しました。

現在の料金体系（表 2-4 参照）においては、令和8（2026）年度以降の更新事業を実施しながら収益的収支の黒字が維持できる見通しとなっています。また、キャッシュフロー（資金の増減）を見ると、企業債を発行することなく資金残高が維持できることから、令和15（2033）年度までは現在の料金体系で健全な事業運営（経営）が可能と言えます。

ただし、本計画期間後には、浄水場の機械設備の更新事業や管路の耐震化事業を予定していることから、投資額は継続して必要となっていくことが見込まれ、更新事業の実施に当たっては財政的な負担が増加していく見通しとなっています。

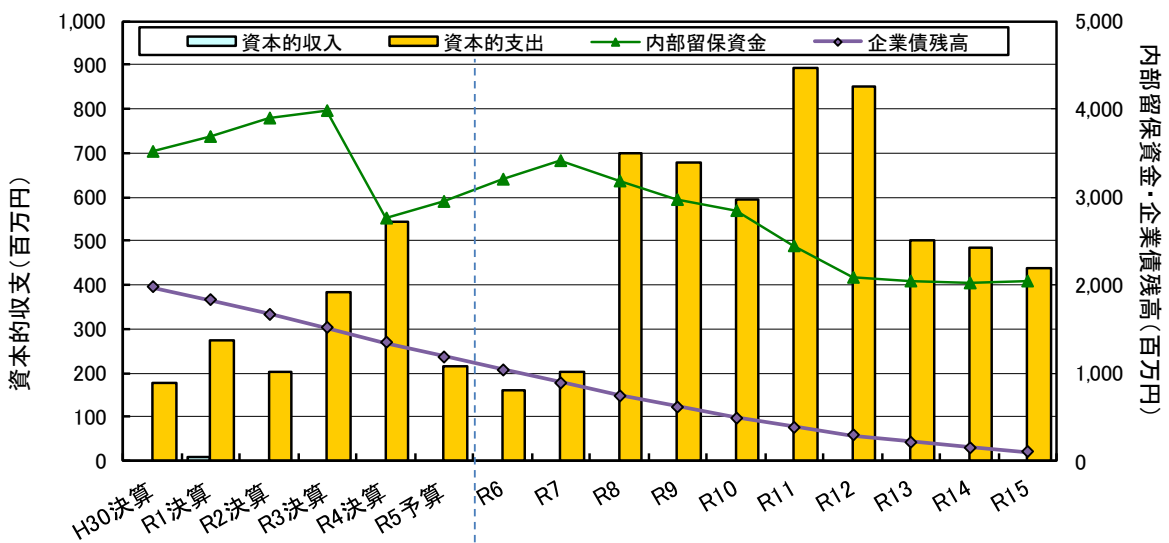
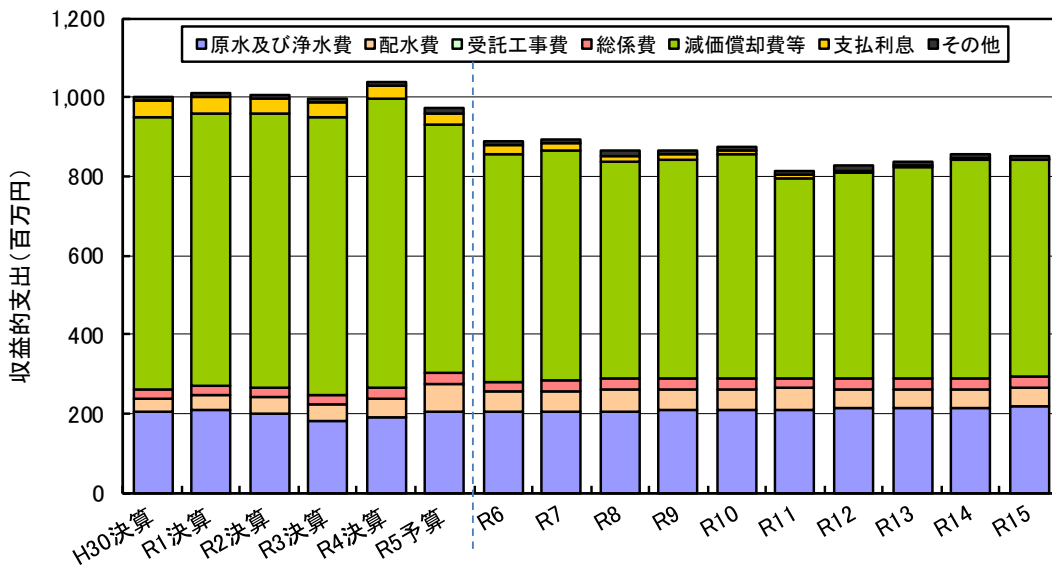
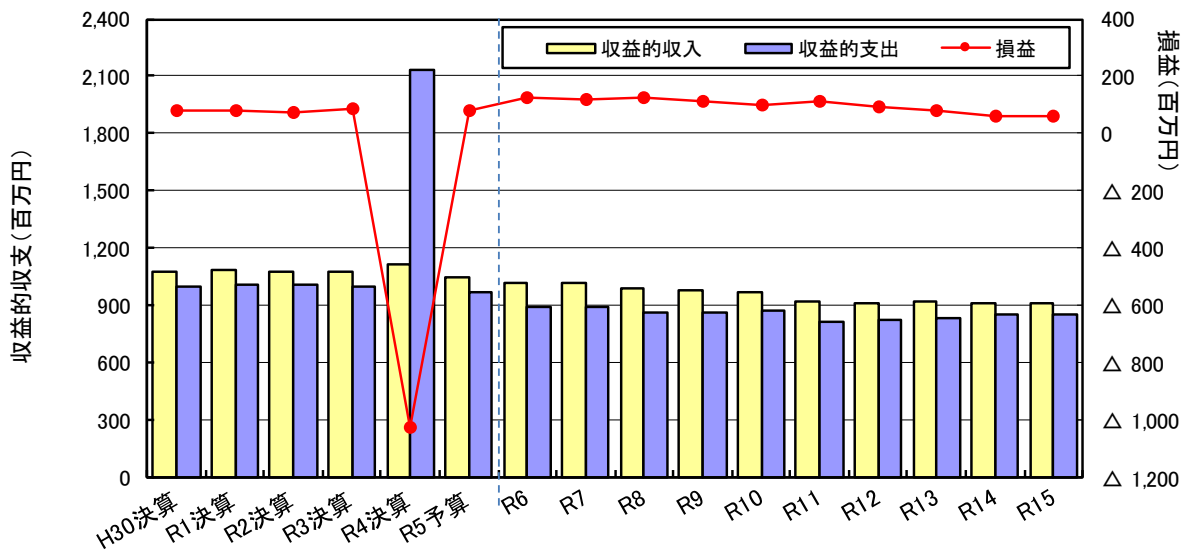


図 7.2 投資・財政計画 (収支計画)

表 7-3 投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円）

	H30決算 2018	R1決算 2019	R2決算 2020	R3決算 2021	R4決算 2022	R5予算 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
水道事業収益	1,080,853	1,086,576	1,080,264	1,081,985	1,115,399	1,050,105	1,016,329	1,016,386	986,371	980,661	974,851	922,963	916,393	918,310	916,308	916,303
営業収益	728,175	734,755	728,175	728,175	728,175	730,171	728,176	728,176	728,176	730,171	728,176	728,176	728,176	730,171	728,176	728,176
給水収益	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175
水道用水供給料金	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175	728,175	730,170	728,175	728,175
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業収益	0	4,585	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
営業外収益	352,678	351,821	352,089	353,810	387,224	319,934	288,153	288,210	258,195	250,490	246,675	194,787	188,217	188,139	188,132	188,127
受取利息及び配当金	974	976	1,349	2,810	604	600	639	695	742	691	646	617	530	452	445	440
長期前受金戻入	348,542	348,542	348,542	348,542	384,212	316,916	285,096	285,097	255,035	247,381	243,611	191,752	185,269	185,269	185,269	185,269
雑収益	3,162	2,303	2,199	2,458	2,408	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418	2,418
水道事業費用	1,002,404	1,008,843	1,004,866	995,424	2,138,339	970,630	890,969	894,349	862,972	867,378	876,910	813,063	825,814	837,511	854,929	852,999
営業費用	947,840	957,748	957,221	950,922	997,640	932,940	857,458	864,089	835,673	842,796	854,865	793,314	808,093	821,529	840,428	839,686
原水及び浄水費	206,408	207,663	202,431	182,805	191,332	206,523	204,127	204,919	206,286	207,950	209,631	211,378	212,828	214,420	215,961	217,622
配水費	32,901	38,444	39,483	41,549	47,350	69,154	51,259	53,951	56,314	54,671	53,247	52,467	49,222	46,305	46,384	46,547
受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総係費	21,071	22,609	22,787	22,162	29,155	29,080	26,917	27,075	27,232	27,387	27,550	27,707	27,873	28,034	28,201	28,366
減価償却費	687,460	689,032	692,521	694,129	580,795	617,054	572,308	574,067	522,112	529,493	544,416	467,467	484,874	513,796	530,508	529,590
資産消耗費	0	0	0	10,277	149,008	11,129	2,847	4,077	23,729	23,295	20,021	34,295	33,296	18,974	19,374	17,561
営業外費用	54,564	51,094	47,644	44,502	40,908	37,690	33,511	30,260	27,299	24,582	22,045	19,749	17,721	15,982	14,501	13,313
支払利息	44,566	41,137	37,618	34,013	30,336	26,690	23,250	19,999	17,038	14,321	11,784	9,488	7,460	5,721	4,240	3,052
雑支出	9,999	9,958	10,026	10,489	10,572	11,000	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261	10,261
特別損失	0	0	0	0	1,099,790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別損失	0	0	0	0	1,099,790	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	78,448	77,733	75,398	86,561	△ 1,022,940	79,475	125,360	122,037	123,399	113,283	97,941	109,900	90,579	80,799	61,379	63,304
資本的収入	0	9,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	0	9,540	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	178,824	273,810	201,171	385,549	543,263	214,990	159,189	203,889	698,608	677,540	595,979	892,798	848,933	503,447	486,780	438,359
建設改良費	30,308	121,864	45,707	226,941	381,636	57,420	4,787	55,207	558,481	544,962	475,032	786,000	757,190	426,927	426,236	386,341
取水配水設備費	28,404	120,252	44,572	226,061	381,636	54,857	3,687	54,107	557,381	543,862	473,932	784,900	756,090	425,827	425,136	385,241
固定資産購入費	1,904	1,612	1,135	880	0	2,563	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
企業債償還金	148,517	151,946	155,464	158,608	161,627	157,570	154,402	148,682	140,127	132,578	120,947	106,798	91,743	76,520	60,544	52,018
資金収支	417,366	418,223	419,377	442,426	-677,349	390,742	415,419	415,084	414,205	418,690	418,767	419,910	423,480	428,300	425,992	425,186
資本的収支不足額②	-178,824	-264,270	-201,171	-385,549	-543,263	-214,990	-159,189	-203,889	-698,608	-677,540	-595,979	-892,798	-848,933	-503,447	-486,780	-438,359
消費税資本的収支調整額③	0	0	0	0	1,586	3,167	443	5,079	51,380	50,137	43,703	72,312	69,661	39,277	39,214	35,543
差し引き①+②+③	238,542	153,953	218,206	56,877	-1,219,026	178,919	256,673	216,274	-233,023	-208,713	-133,509	-400,576	-355,792	-35,871	-21,574	22,370
資金残高	3,526,323	3,689,094	3,904,932	3,982,496	2,763,470	2,942,389	3,199,061	3,415,335	3,182,313	2,973,600	2,840,091	2,439,515	2,083,722	2,047,852	2,026,278	2,048,648
企業債残高	1,977,606	1,825,660	1,670,196	1,511,589	1,349,962	1,192,407	1,038,005	889,323	749,196	616,619	495,672	388,873	297,130	220,610	160,066	108,048
供給単価（円/m ³ ）	125.9	120.4	117.5	117.8	118.0	105.3	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	105.0
料金改定率（%）						0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
給水原価（円/m ³ ）	113.1	108.8	105.9	104.7	284.2	94.3	87.4	87.9	87.7	89.2	91.3	89.6	92.4	93.8	96.6	96.3

7.6 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後の検討予定の取組について示します。

1) 投資についての検討状況等

表 7-4 に、投資についての検討状況等を示します。

表 7-4 投資についての検討状況等

民間資金・ノウハウ等の活用	浄水場等の運転管理業務を民間事業者第三者委託しており、効率的に事業を運営しています。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	構成団体における給水量は人口減に伴い減少する見込みですが、安定的に供給できる当企業団からの供給水量を軸として運用するものと考えられます。このため、現況の施設能力を維持する必要があります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	浄水場等の設備類は、更新時にこれまでの運転実績を踏まえて、より効率的かつ省エネルギーなものに更新します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	浄水場等においては、引き続き定期的な点検修繕の実施により施設・設備の長寿命化に取り組めます。 管路については、本計画期間の以降となりますが、耐震性に問題のある区間においては、管路耐震化の必要性を明らかにしたうえで耐震化対策に取り組むこととします。また、水管橋についても、本計画期間の以降となりますが、塗装の塗り替えを行います。
広域化	水道法の改正、広域化推進プランの策定など、国（厚生労働省、総務省）においては都道府県と市町村が連携して広域化の検討を進めることを求めています。峡東地域においては、広域的な取組として、当企業団による水道用水の広域的な安定供給に取り組んできたところですが、将来の広域化方策について、構成団体と連携して検討を進めます。
耐震化	浄水場等の施設については大規模地震にも対応できる耐震性を有しています。また、管路については、液状化の危険性がある一部の区間において耐震性を満足できていないと考えられることから、本計画期間の以降となりますが、管路の耐震化対策に取り組むこととします。

2) 財源についての検討状況等

表 7-5 に、財政についての検討状況等を示します。

表 7-5 財政についての検討状況等

水道用水供給料金	平成 40（2028）年度までは現在の料金体系で健全な事業運営（経営）が可能と言えます。ただし、将来的には浄水場等の設備類の更新事業に伴う費用の増加により、水道用水供給料金の改定が必要になると見込まれますので、次回の経営戦略の改定時には、水道用水供給料金のあり方について検証を行います。
企業債	浄水場等の設備類の更新事業の財源は、すべて自己資金としていますが、企業債発行の有無については、予算編成時に再検討することとします。
繰入金（出資金、負担金）	水道用水供給事業の独立採算制原則のもと、基準外繰入金は見込んでいません。
資産の有効活用等による収入増加の取組	引き続き、内部留保資金については資産運用に取組みます。

3) 投資以外の経費についての検討状況等

表 7-6 に、投資以外の経費についての検討状況等を示します。

表 7-6 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現時点において、浄水場等の運転・管理を包括的に委託しており、新たな委託は考えていません。
修繕費	令和 5 度予算を基礎として、0.8%/年の物価上昇を見込んで算定しましたが、適切な修繕の実施により長寿命化が図れるように検討します。
動力費	効率的な浄水場の運転管理と水運用による経費縮減に努めます。
人件費	引き続き、必要最低限の職員数による事業運営に努めます。ただし、技術継承を含めた事業の継続や今後の更新事業に対応できる体制を整備するために、職員を 3 名増員しました。

8 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

8.1 進捗管理及び見直しの方法

本経営戦略については、PDCAサイクルに基づき、計画の策定(Plan)、事業の実行(Do)、達成度の評価(Check)、改善(Action)を行い、フォローアップしていきます。このうち達成度の評価及び改善については、下記に示すように、モニタリング及びローリングにより実施します。

1) モニタリング

投資計画の進捗確認と財政状況(損益、資金残高、企業債残高)の確認を毎年度実施します。モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められた場合には、次に示す計画見直し(ローリング)を待たずに、計画の全体的な見直しや再検討を実施します。

2) ローリング

現行料金を平成40(2028)年度まで継続する計画としています。ただし、浄水場等の設備類の更新事業に着手すると収益が悪化することが見込まれることから、事業着手に当たっては計画期間中ではありますが、財政計画の見直し(ローリング)を行うものとします。

見直しに当たっては、モニタリングを踏まえて、収支計画の計画値と実績の乖離状況について検証のうえ、投資計画をはじめ各支出項目を全体的に見直し、その財源確保策など、必要な改善策を検討します

要改善項目の抽出
改善策の検討・実行

現況分析、将来予測
投資・財政計画の策定

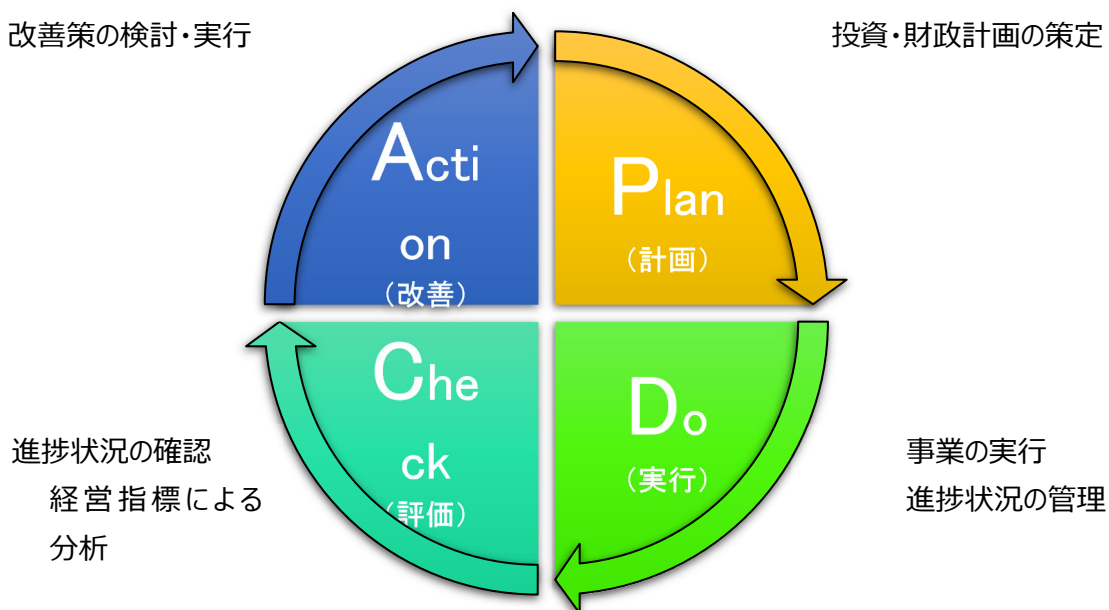


図 8.1 PDCAサイクル